

## ドローン免許創設へ 目視せず操縦 市街地で点検・配送

2020/3/30付 | 日本経済新聞 夕刊

政府は市街地などの人口密集地で、操縦者が目視していないくともドローン（小型無人機）を飛ばせるよう操縦ライセンス制度を創設する。2021年の通常国会で航空法改正案の提出を目指す。政府は22年度をめどに、人がいるエリアでの目視外飛行の実現を目指している。事故防止として、操縦者の技能や知識を担保する仕組みをつくる。

ライセンスは、有人地帯で、飛行経路周辺を監視する補助者を置かずに、操縦者の目の届かない範囲にドローンを飛ばす場合に必要とする。取得には学科や実技の試験を課す方針だ。国や、国指定の講習機関が試験を実施する。

現在、操縦者の目の届かない範囲でドローンを飛ばすことができるのは、山や河川など人がいない場所に限られている。有人地帯での目視外飛行により、インフラの点検や市街地での荷物の配送、広域警備といった場面での活用が期待される。

一方、19年の航空法違反での操縦者の摘発が過去最多となるなど、操縦者の知識・技能の向上や安全性の担保が課題となっている。このため、政府は官民協議会で対策などを議論し、19年度中に制度の基本方針をまとめるとしていた。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.